

平成27年度
第2回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成27年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成27年12月22日（火）

15：30～

場 所：尾鷲市役所 3階 第2・3委員会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 事業評価について

4 平成28年度事業計画（案）及び予算（案）について

5 その他

6 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	備考
会長	林 幸喜	尾鷲市副市長	
副会長	上村 紀美男	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	瀧口 久義	尾鷲市区長会副会長	欠席
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	加藤 恒昭	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	代理：野田 敏幸
	名古 勉	尾鷲警察署交通課長	代理：伊藤 貴
	福田 由佳	三重県地域連携部交通政策課長	
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	柘植 武志	三重県尾鷲建設事務所長	代理：倉田 正明

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 北村 琢磨
補佐 山口 修史
主任主事 瀧口 久範

開会：午後3時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから平成27年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(12)名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモードの設定をお願いします。

それでは、まず、委員の変更がございましたので、紹介させていただきます。

副会長でございますが、尾鷲市区長会の役員変更により、新たに尾鷲市区長会会長となられました上村 紀美男(うえむら きみお)さまが就任されました。

また、同じく区長会の副会長となられました濱口 久義(はまぐち ひさよし)さまが新たに委員となっております。なお、本日、濱口さまは欠席されております。

そして、三重交通株式会社 南紀営業所長の中村 初彦(なかむら はつひこ)さまが人事異動に伴い、新たに委員となっております。

よろしく願いいたします。

次に、本日、配布している資料につきまして、事務局より説明をして下さい。

(事務局 濱口)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、事前に郵送させていただきました「会議次第」、「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」「平成28年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」、「平成28年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書、これは(案)と記載しておりませんが、案でございます」それと、机の上に「配席図」、「平成27年度 地域公共交通確保維持に関する自己評価概要(全体)」、「左上に路線番号と記載されているホッチキス止めの資料」を置いておりますのでご確認ください。

不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶いただきたいと思います。と存じます。

(会長 林副市長)

会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、本市の交通政策に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本市においては、ふれあいバスを現在、4路線運行しており、運行開始から現在まで、様々なご要望を頂き、改善を重ねてきております。このことについては、一定程度の成果を得ていると考えております。

また、特に大きな事故もなく、安全に安定的に現在まで運行できていることについて、大変、大きな実績であると考えております。

このようななか、今後の課題について、長期的な視点で考えてみると、人口減少問題が公共交通にも大きくかかわってきます。本市の人口ビジョンで示している数値として、2040年には11,402人、2060年には9,018人と今後、大きく人口が減っていくことが想定されます。

利用者の減少に伴う運賃収入の減額も想定され、公共交通も現在の形態で全て対応できるかという、難しい部分もでてくるものと考えており、これらに柔軟に対応していく必要があると考えております。

人口減少問題については、国が地方創生として様々な政策を打っております。そのようななか、本市においても、今後の人口減少問題に対応するための戦略として、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略をまとめました。

この戦略の基本的な考え方の一つに、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」があります。

戦略における本市の公共交通としては、地域と地域を連携するためのネットワークの構築をはかるため、交通分野における再構築の検討も含め、地域コミュニティをつなぐ、地域の実情に応じた移動手段の維持・確保を図ると位置づけております。

地方創生のためには、公共交通は重要な事業でありますので、今後とも皆さまのお力添えをお願いします。

さて、本日の協議会では、現在運行している4路線のふれあいバスに係る自己評価と、来年度の事業計画及び予算案につきまして、皆さまにご審議願いたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

3 事業評価について

ありがとうございました。

次に、次第の3、「事業評価について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 濱口)

それでは、「事業評価について」ご説明いたします。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元の資料の「平成27年度 地域公共交通確保維持に関する自己評価概要（全体）」をご覧ください。

この事業評価は、例年同様ですが、協議会が生活交通ネットワーク計画に位置づけられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とし、協議会は毎年度補助対象事業ごとに事業評価を行い、その結果については毎年、地方運輸局に報告するとともに、公表することとしております。

まず、①協議会が目指す方向性（P l a n）でございます。

本市は、豊かな自然環境に恵まれている一方、市街地周辺部には10ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題となっております。

本市の公共交通機関は、鉄道でJR紀勢本線、路線バスが「尾鷲長島線」、「島勝線」、そして、「ふれあいバスの4路線」と、都市等を結ぶ長距離バスが運行されております。

本市の高齢化率は年々増加傾向にあり、通勤や通学で利用する人口も減少を続け、公共交通サービスを維持確保していくためにはより多くの市民が公共交通を利用する必要があります。まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められます。

これを実現するために、市民ニーズに応じた生活交通を確保することを目的として、地域公共交通確保維持改善事業に取り組んでいくとしております。

次のページ、②地域公共交通に関する具体的取組み及びそのプロセス（D o）であります。

具体的取組みとしては、ふれあいバス4路線の安全な運行が当然ありますが、その他といたしまして、資料に記載している、地区の住民との連携として、バスへの親しみを持ってもらえるような仕組みに取組むなど、バスの利用促進に取り組んでいます。

また、乗車される大半が高齢者であり、バスへの乗降りの際の負担軽減を図る車両を導入しております。

そして、ふれあいバス須賀利地区について、接続している三重交通島勝線への乗り継ぎ利用者に対して補助を行い、利用者を増やすための取り組みを始めました。

次のページ、③地域公共交通に関する具体的取組みに対する評価（C h e c k）であります。

全4路線の全体収支率（平成26年4月～平成27年3月末まで）は27.0%で前年度の30.5%に比べ減少しております。

路線別の利用者数及び収支率は、

- ①ふれあいバス「尾鷲地区」が16,698人、19.2%、
- ②ふれあいバス「須賀利地区」が2,189人、2.2%、
- ③ふれあいバス「八鬼山線」が22,876人、29.9%
- ④ふれあいバス「ハラソ線」が16,278人36.7%となっております、

人口減少、高齢化が進んでいることも利用者減の要因のひとつといえるが、新たな顧客獲得ができていないことが挙げられます。

市街地循環型のふれあいバス「尾鷲地区」については、年々利用者が増加しております。引き続き利用促進を図っていきたいと考えております。

平成24年10月から運行開始したふれあいバス「須賀利地区」は、収支率2.2%とかなり低い数字となっておりますが、路線沿線の人口が少ないことに加え、人口が減少傾向であることから、収支率は悪化することが推測されます。

次のページ、④自己評価から得られた課題とその対応（Action）であります。バス利用者アンケートでは、都合のよい時間にバスがない、運行本数が少ない、運賃が高い、JRとの連結が悪い、バス停までが遠い等の理由があげられました。

1路線1台のバスで運行しているため、1つの地区の要望を満たそうとすると他の地区へ影響がでたりと、すべての要望を満たすことは難しいが、地区住民との話し合いのもと改善について検討しており、できる限り市民の要望に答えられるよう取り組んでいきます。

須賀利線については、今後、須賀利地区住民との話し合いのなかで、利用状況を説明し、利用促進を図るとともに改善に向けて検討していかねばいけない。

次に、⑤アピールポイント（特に工夫した点）であります。

<地域における利用者の把握>として、毎年、バス車内、停留所において利用者アンケート調査を実施しております。また、<乗り方説明会の実施>や<利用促進>として、地元スーパーとのタイアップを行い、バスを利用して買い物をしてもらった方には、バス乗車割引券の配布を行う取組みも継続して行っております。

なお、事前に郵送させていただいております資料「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（別添1、別添1-2）につきましては、ただいまの自己評価概要を4路線ごとに記載しているものになります。説明については、全体版の概要説明と重複している部分が多々ございますので、割愛させていただきます。

今後、この資料につきましては、本日の1次評価を行った後、運輸局へ提出し、2次評価を行うこととなっております。

以上で説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(上村 隼右委員)

3番須賀利地区の問題、2.2%は危機的な数字ではないか。廃止の検討はするのか。もう一点は、今の説明では、人口の減少傾向で2.2%と見通したが、島勝の乗り継ぎが課題。尾鷲まで直通になったら、改善されるのかどうか。須賀利地区住民との話し合いがあるが、見通しをお話しいただければ。

(事務局 北村)

飛び地という立地条件があるため、どうしても収支率は低くなる。一般企業が儲けを出せない条件なので、市が公共交通を管轄している。利用者が少なくても、維持存続していきたいと考えている。利用促進も図っていく。人口減少については、須賀利町の高齢化率80%を超えている。高齢者の方の利便性の向上に工夫している。

(上村 隼右委員)

これから高齢者が年を重ねると、免許書の返納が多くなる。尾鷲に出てくるには公共交通しかない。維持継続してほしい。

(豊福座長)

須賀利から尾鷲の乗り継ぎ券の効果はどうか。

(事務局 濱口)

10月末までの実績では、4名のプラス。開始当初の4月、5月は少なかったが、制度の浸透とともに、徐々に増加している。62%の方が尾鷲に直接来ている。

(上村 隼右委員)

乗り継ぎの待ち時間はどうか。

(事務局 北村)

三重交通の協力もあり、待ち時間なく乗り継げている。

(野田委員)

自己評価概要だが、②島勝線の乗り継ぎの割引制度、27年の4月から開始されているので、入れてほしい。効果の方にも具体的な評価に記載してほしい。

(事務局 北村)

記載します。

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「事業評価」について、お諮りさせていただきます。

「事業評価」について、ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。「事業評価」について、原案のとおり承認いたします。

4 平成28年度事業計画（案）及び予算（案）について

（豊福座長）

次に、次第の4、「平成28年度事業計画（案）」及び「平成28年度予算（案）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局 濱口）

それでは、「平成28年度事業計画（案）」及び「平成28年度予算（案）」について、一括してご説明いたします。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元の「平成28年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧ください。

まず、1の会議の開催についてですが、生活交通ネットワーク計画の策定や路線の改善に向けた協議など、計4回の協議会開催を予定しております。

2から5のふれあいバス4路線の運行につきましては、必要に応じて改善等も視野に入れ、運行を継続することとしております。

次に、6の尾鷲市地域公共交通時刻表の作成につきましては、ダイヤ等の変更に応じて、交通時刻表を作成することとしております。

7の情報提供ですが、引き続き、ふれあいバスについての情報のほか、本協議会の会議内容等をホームページにより配信し、情報提供を行うこととしております。

最後に、8の地域公共交通システム調査につきましては、尾鷲市内の公共交通不便地域をどのようにすれば解消できるかなどについて、できれば調査事業に対する国の補助を活用させていただき、その作業を進めていきたいと考えています。

これらの事業は、下段の事業スケジュールのとおり実施してまいりたいと考えております。

続きまして、「平成28年度予算（案）」について、ご説明させていただきます。

お手元の「平成28年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。平成28年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ74万9千円と定めるものであります。

予算の内訳についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額74万6千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、2款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の1千円を各々計上しております。

次のページ歳出ですが、1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万9千円で、内訳といたしましては1節「報酬」15万9千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。

9節「旅費」4万6千円、これは委員の会議等出席に対する費用弁償であります。

11節「需用費」4千円は事務消耗品費であります。

次に、2目「事務局費」本年度予算額2万5千円で、内訳といたしましては11節「需用費」、12節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「広報公聴費」本年度予算額50万4千円は、公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額1千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として1万円を計上しております。

なお、昨年度比2万円の減でございますが、これは数年来不用額が多いことから減額したことが理由となっております。

以上が、「平成28年度事業計画（案）」及び「平成28年度予算（案）」についてのご説明であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福座長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

ありませんでしょうか。

それでは、「平成28年度事業計画（案）」及び「平成28年度予算（案）」について、お諮りさせていただきます。

「平成28年度事業計画（案）」及び「平成28年度予算（案）」について、ご承認いただけますか。

（「異議なし」の声）

（豊福座長）

ありがとうございます。「平成28年度事業計画（案）」及び「平成28年度予算（案）」について、原案のとおり承認いたします。

5 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第5の「その他」ですが、何かございますか。

(豊福座長)

三重県地域連携部交通政策課より、「地域間幹線系統に対する自己評価」について、お話があるとのことであったため、福田課長お願いします。

(福田委員)

地域間幹線系統バス（市町をまたいで走っているバス）が、県内46系統がある。県の協議会で事業評価を検討し、事業評価委員会で評価されている。

昨年度の国の事業評価において、幹線系統バスも含めて、地域の方が一番状況を知っているので、地域の市町の意見を聞いて評価をするように、と指摘があった。このような各市町の活性化協議会にて説明させていただき、市町の意見をお願いしている。

(豊福座長)

このことについて、何かございますか。

(上村 紀美男委員)

47番の系統、距離が長い。ノンストップで、トイレに行けない。年配者が多いので、少し考えていただければと思う。南紀特急バスはトイレが付いている。

(中村委員)

大台道の駅で5～10分の休憩を取っている。

(上村 紀美男委員)

松阪の病院に行く年配者が乗っている。運行距離が長いので検討してほしい。

(福田委員)

三重交通でのダイヤ事情があるので、ご意見として伺わせていただく。

(上村 隼右委員)

島勝線、輸送量が目標を達したが、輸送人員が大幅に減っている。整合性が合わないように思う。分かりやすく説明いただけないか。

(福田委員)

数字上分かりにくいところがあるが、輸送人員が実際に乗車した人数。平均乗車密度は、1 便当たり平均して乗っていた人が関わる。3.5 人から 2.9 人になっており、収入率も下がっている。

(野田委員)

輸送量の目標、年々減ってきている現状で、平成 25 年度の実績から下がらないようにしている。輸送量が 15 人を下回ると補助要件の対象外。42 番、43 番、44 番の補助要件が危うい状況。平均乗車密度は、1 運行あたりの人数。統計的にみるために出している。

(豊福座長)

運行回数が増えているということよろしいか。

(野田委員)

そういうことになる。

(事務局 北村)

平均乗車密度については、始点から終点まで乗った人が「1 人」のカウント数となる。途中下車は小数点以下となる。それがベースとなった数字ということをご理解いただきたい。

(豊福座長)

その他このことについて、何かございますか。

それでは、全体をとおして、他に、何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、平成 27 年度「第 2 回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。